

1. 統計調査関連業務

事項名	措置の内容等	担当府省
(1)内閣府所管の統計調査	<p>○ 消費動向調査(承認統計調査)について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査対象の選定、調査員の確保・指導、調査関係用品の印刷、調査票の配付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計、統計表の作成に係る業務</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成21年10月目途に入札公告し、平成22年4月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成22年4月から平成23年3月までの1年間</p> <p>【平成23年度以降の事業に関する計画の策定】 上記事業の入札状況等を踏まえ、平成23年度以降の事業について民間競争入札を実施するための計画を、監理委員会と連携しつつ、平成22年5月末までに策定する。</p>	内閣府
(2)総務省所管の統計調査	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している科学技術研究調査(指定統計調査)について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査関係用品(調査票等を除く。)の印刷、調査票の送付・回収(督促)、照会対応(記入指導等)に係る業務</p> <p>【契約期間】 平成20年4月から平成22年12月までの2年9か月間</p> <p>○ 科学技術研究調査を除く総務省所管のすべての指定統計調査について、統計の信頼性を確保しつつ民間開放を推進することとし、引き続き監理委員会と連携して検討を行い、地方公共団体における民間開放の着実な実施を可能とするために必要な措置を講じる。</p> <p>○ サービス産業動向調査(承認統計調査)について、法の対象業務とする方向で引き続き監理委員会と連携してその具体的内容の検討を行い、平成22年5月末までに結論を得る。</p>	総務省
(3)財務省所管の統計調査	<p>○ 民間給与実態統計調査(指定統計調査)について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、データ入力に係る業務</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成21年5月目途に入札公告し、平成21年9月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成21年9月から平成23年6月までの1年10か月間</p>	財務省

(4)厚生労働省 所管の統計調査	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している社会福祉施設等調査(承認統計調査)及び介護サービス施設・事業所調査(承認統計調査)について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応(以上については地方公共団体に委託する部分を除く。)、個票審査、データ入力に係る業務</p> <p>【契約期間】 平成20年7月から平成21年3月までの9か月間</p>	厚生労働省
	<p>○ 社会福祉施設等調査及び介護サービス施設・事業所調査について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、データ入力に係る業務</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成21年3月目途に入札公告し、平成21年6月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成21年6月から平成24年3月までの2年10か月間</p>	
	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している就労条件総合調査(承認統計調査)について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、データ入力に係る業務</p> <p>【契約期間】 平成20年8月から平成21年3月までの8か月間</p>	
	<p>○ 就労条件総合調査について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、データ入力に係る業務</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成21年6月目途に入札公告し、平成21年9月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成21年9月から平成23年3月までの1年7か月間</p>	
(5)農林水産省 所管の統計調査	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している牛乳乳製品統計調査(指定統計調査)について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査員の確保・指導、調査関係用品の印刷、調査票の配付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、データ入力に係る業務</p> <p>【契約期間】 平成20年11月から平成23年1月までの2年3か月間</p> <p>【平成22年度以降の事業に関する計画の策定】 上記事業の実施状況等を踏まえ、平成22年度以降の事業について民間競争入札を実施するための計画を、監理委員会と連携しつつ、平成22年3月末までに策定する。</p>	農林水産省

<p>(5)農林水産省 所管の統計調査 (つづき)</p>	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している生鮮食料品価格・販売動向調査(承認統計調査)について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査対象の選定、調査員の確保・指導、調査関係用品の印刷、調査票の配付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計、統計表の作成に係る業務</p> <p>【契約期間】 平成20年11月から平成23年2月までの2年4か月間</p> <p>【平成22年度以降の事業に関する計画の策定】 上記事業の実施状況等を踏まえ、平成22年度以降の事業について民間競争入札を実施するための計画を、監理委員会と連携しつつ、平成22年3月末までに策定する。</p>	
	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している木材流通統計調査のうち木材価格統計調査(承認統計調査)について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計に係る業務</p> <p>【契約期間】 平成20年11月から平成22年12月までの2年2か月間</p> <p>【平成22年度以降の事業に関する計画の策定】 上記事業の実施状況等を踏まえ、平成22年度以降の事業について民間競争入札を実施するための計画を、監理委員会と連携しつつ、平成22年3月末までに策定する。</p>	
	<p>○ 農業物価統計調査(承認統計調査)について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査員の確保・指導、調査関係用品の印刷、調査票の配付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計に係る業務</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成21年7月目途に入札公告し、平成21年11月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成21年11月から平成24年3月までの2年5か月間</p>	
	<p>○ 内水面漁業生産統計調査(承認統計調査)について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査員の確保・指導、調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計、統計表の作成に係る業務</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成21年7月目途に入札公告し、平成21年11月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成21年11月から平成23年8月までの1年10か月間</p>	

農林水産省

<p>(6)経済産業省 所管の統計調査</p>	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している経済産業省企業活動基本調査(指定統計調査)について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計に係る業務</p> <p>【契約期間】 平成20年4月から平成21年3月までの1年間</p> <p>○ 経済産業省企業活動基本調査について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計に係る業務</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成21年1月までに入札公告し、平成21年4月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成21年4月から平成24年3月までの3年間</p>	<p>経済産業省</p>
<p>(7)国土交通省 所管の統計調査</p>	<p>○ 建設関連業等の動態調査(承認統計調査)について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計、統計表の作成</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成21年12月までに入札公告し、平成22年4月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成22年度から原則3年以上の複数年契約で実施する方向で検討を行う。</p> <p>○ 宿泊旅行統計調査(承認統計調査)について、民間事業者による平成19年3月からの実施状況等を踏まえ、法の対象業務とすることも含め監理委員会と連携して民間開放についての検討を行う。</p>	<p>国土交通省</p>
<p>(8)環境省所管 の統計調査</p>	<p>○ 水質汚濁物質排出量総合調査(承認統計調査)及び水質汚濁防止法等の施行状況調査(届出統計調査)について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査(以上については水質汚濁防止法等の施行状況調査を除く。)、集計、報告書の作成に係る業務</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成21年3月目途に入札公告し、平成21年7月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成21年7月から平成24年3月までの2年9か月間</p>	<p>環境省</p>
<p>(9)(独)統計センターの大規模 周期調査の符号格付業務</p>	<p>○ (独)統計センターの実施している符号格付業務のうち平成22年国勢調査における同業務について、平成21年度から行う全国消費実態調査における同業務の民間開放の実施状況等も踏まえ、官民競争入札又は民間競争入札の対象とすることについての具体的検討を監理委員会と連携して行い、平成22年中に結論を得る。</p>	<p>総務省</p>

2. 登記関連業務

事項名	措置の内容等	担当府省等
証明書交付等事務(乙号事務)	<p>○ 登記事項証明書等の交付及び登記簿等の閲覧といった登記簿等の公開に関する事務(乙号事務)について、平成22年度までに民間競争入札の対象とする。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 登記所で実施している登記事項証明書、地図の写し、印鑑証明書等の交付に係る業務及び登記簿、登記簿の附属書類、地図等の閲覧に係る業務のうち利害関係の有無の審査に係るものを除いた業務</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成20年4月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成20年4月から平成23年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 全国550箇所(平成19年4月1日現在)のうち22箇所の登記所</p> <p>【適用される法令の特例措置】 法第33条の2に基づく不動産登記法等の特例</p> <p>【平成21年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 民間競争入札の実施について、地図情報システムの全国展開に合わせて、順次、全国の乙号事務に専従している職員を有する登記所に拡大し、平成22年度までに、当該登記所のすべてについて民間競争入札を実施する。</p>	法務省

3. 社会保険庁関連業務

事項名	措置の内容等	担当府省等
国民年金保険料 収納事業	<p>○ 次の内容の民間競争入札により実施している国民年金保険料収納事業について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 社会保険事務所で実施している国民年金保険料の滞納者に対する納付の勧奨及び請求、納付の受託等の業務</p> <p>【契約期間】 平成19年10月から平成22年9月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 全国312箇所のうち95箇所の社会保険事務所</p> <p>【適用される法令の特例措置】 法第33条に基づく国民年金法等の特例</p>	厚生労働省
	<p>○ 次の内容の民間競争入札により実施している国民年金保険料収納事業について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 社会保険事務所で実施している国民年金保険料の滞納者に対する納付の勧奨及び請求、納付の受託等の業務</p> <p>【契約期間】 平成20年10月から平成22年9月までの2年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 全国312箇所のうち90箇所の社会保険事務所</p> <p>【適用される法令の特例措置】 法第33条に基づく国民年金法等の特例</p>	
	<p>○ 国民年金保険料収納事業について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 社会保険事務所で実施している国民年金保険料の滞納者に対する納付の勧奨及び請求、納付の受託等の業務</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成21年4月までに入札公告し、平成21年10月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成21年10月から平成24年9月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 全国312箇所のうち127箇所の社会保険事務所</p> <p>【適用される法令の特例措置】 法第33条に基づく国民年金法等の特例</p>	

4. ハローワーク関連業務

事項名	措置の内容等	担当府省等
(1)ハローワークの職業紹介事業	<p>○ ハローワークの本庁舎内における職業紹介事業について、民間競争入札を実施する。その内容は原則として次のとおりとし、具体的な制度設計にあたっては、監理委員会と連携しつつ、利用者の立場に立ち官と民のイコールフットイングが実質的に確保されるよう、官民の併設の具体的な在り方や情報提供の方法等を含め、十分に検討する。また、事業開始後においても、事業の実施状況についてのフォローアップにおける監理委員会の意見を十分に尊重し、必要な場合には、適切な改善措置等を講じる。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 ハローワークの本庁舎内で実施する、無料の職業紹介・職業相談（雇用保険受給者に対する失業認定の一環として実施する職業紹介・職業相談を除く。）、その他就職支援のための措置</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成21年度を目途に実施</p> <p>【契約期間】 事業実施から3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 ハローワーク渋谷、ハローワーク墨田（ハローワークの本庁舎内の職業紹介部門について、民間委託部門を併設）</p> <p>【法令の特例措置の整備】 上記措置を講じるため、法を一部改正し、所要の特例規定を整備する。</p> <p>【平成22年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 ハローワークの本庁舎内における職業紹介事業に関する官民競争入札又は民間競争入札については、上記措置に基づく事業の運営状況と官による運営状況とを比較する等により検証しつつ、契約期間終了後の在り方について検討する。</p>	内閣府及び厚生労働省
(2)「人材銀行」事業	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している「人材銀行」事業について、実施要項等に基づき適切に運営するとともに、今後の事業の在り方等についても次のとおり検討する。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 ハローワークの施設である「人材銀行」で実施している管理職や専門・技術職に特化した無料の職業紹介サービス</p> <p>【契約期間】 平成19年4月から平成22年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 全国12箇所のうち東京、神奈川、福岡の3箇所</p> <p>【適用される法令の特例措置】 法第32条に基づく職業安定法の特例</p> <p>【平成22年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 上記措置に基づく事業について、民間事業者による運営状況（サービスの質や効率性等）と官が直接実施する他の「人材銀行」事業の運営状況等とを比較するとともに、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）等に基づく雇用保険二事業の改革の一環としての事業の目標管理も踏まえながら、監理委員会と連携しつつ、「人材銀行」の職業紹介事業に関する官民競争入札又は民間競争入札の対象の拡大等について更に検討する。</p>	厚生労働省

<p>(3)「キャリア交流プラザ」事業</p>	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している「キャリア交流プラザ」事業について、実施要項等に基づき適切に運営するとともに、今後の事業の在り方等についても次のとおり検討する。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 ハローワークの施設である「キャリア交流プラザ」で実施している求職者(特に管理職経験者や技術者)に対する就職支援の業務(キャリア・コンサルティングの実施やセミナーの開催等)</p> <p>【契約期間】 平成19年4月から平成22年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 全国15箇所のうち、北海道、埼玉、東京、愛知、京都、神奈川、新潟、福岡の8箇所</p> <p>【適用される法令の特例措置】 法第32条に基づく職業安定法の特例</p> <p>【平成22年度以降の事業における対象範囲の拡大措置】 上記措置に基づく事業について、民間事業者による運営状況(サービスの質や効率性等)と官が直接実施する他の「キャリア交流プラザ」事業の運営状況とを比較するとともに、過去の官又は民による運営状況等とを比較し、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)等に基づく雇用保険二事業の改革の一環としての事業の目標管理も踏まえながら、監理委員会と連携しつつ、「キャリア交流プラザ」の就職支援事業に関する官民競争入札又は民間競争入札の対象の拡大等について更に検討する。</p>	<p>厚生労働省</p>
<p>(4)求人開拓事業</p>	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している「求人開拓」事業について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 雇用失業情勢の厳しい地域で求人を開拓する業務</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成20年4月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成20年4月から平成21年3月までの1年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 全国39地域のうち、北海道函館及び青森東青の2地域</p> <p>○ 平成19年度事業及び上記措置に基づく事業について、民間事業者による運営状況(サービスの質や効率性等)と官が直接実施する他の「求人開拓」事業や過去の官による運営状況等とを比較するとともに、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)等に基づく雇用保険二事業の改革の一環としての事業の目標管理も踏まえながら、監理委員会と連携しつつ、雇用失業情勢や入札状況に応じ、平成21年度以降の事業の在り方について更に検討する。なお、21年度以降に事業が実施される場合に備え、官民競争入札の実施の可能性や実施するとした場合の具体的な方法等について引き続き検討を行う。</p>	<p>厚生労働省</p>

5. 公物管理関連業務

事項名	措置の内容等	担当府省等
(1) 下水道関連施設の維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 下水道法(昭和33年法律第79号)に基づき地方公共団体が実施する下水道施設の維持管理業務について、法の趣旨を踏まえ、各地方公共団体の判断に基づく包括的な民間委託が円滑かつ適切に推進されるよう、監理委員会と連携しつつ、以下の措置を講じる。 <ul style="list-style-type: none"> ① 管路施設の維持管理業務について、民間の創意工夫を活用した包括的な民間委託の在り方に関する検討会を設け、平成20年度中を目途に結論を得て公表する。 ② 下水処理場等における包括的な民間委託の先行事例を調査し、その具体的メリット、実施上の留意点等について、平成20年度中を目途に地方公共団体に周知し公表する。 	国土交通省
(2) 都市公園の維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市公園法(昭和31年法律第79号)第2条第1項第2号イに規定する公園(一の都府県を越えるような広域の見地から設置される国営公園。)の維持管理業務の在り方について、民間競争入札の対象とすることも視野に入れ、地方分権改革の状況を踏まえつつ改めて検討を行い、平成20年度中を目途に結論を得る。 	国土交通省
(3) 国民公園の維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国民公園の維持管理業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 「新宿御苑」の管理・運営業務のうち、植生管理、温室管理、清掃、発券、巡視・利用指導及びインフォメーションの各業務</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成22年7月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成22年7月から平成25年6月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「新宿御苑」(東京都)</p>	環境省
(4) 国立公園関係施設の維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自然公園法(昭和32年法律第161号)における公園事業として環境省が設置した施設の維持管理業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 <p>【入札等の実施予定時期】 平成22年7月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成22年7月から平成25年6月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「大山隠岐国立公園の大山寺集団施設地区及び榎水原集団施設地区」(鳥取県)</p>	環境省

6. 施設管理・運營業務及び研修関連業務

事項名	措置の内容等	担当府省等
(1)内閣府施設の運営等業務	<p>○ 内閣府の管理する次の官署・事業所に係る施設の管理・運營業務を、官民競争入札の対象とする。</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成21年4月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成21年4月から平成24年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「永田町合同庁舎」(東京都)</p>	内閣府
(2)警察庁施設の運営等業務	<p>○ 警察庁の管理する次の官署・事業所に係る施設の管理・運營業務を、民間競争入札の対象とする。</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成21年4月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成21年4月から平成24年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「警察大学校」(東京都)</p>	警察庁
(3)総務省施設の運営等業務	<p>○ 総務省の管理する次の官署・事業所に係る施設の管理・運營業務を、民間競争入札の対象とする。</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成21年4月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成21年4月から平成24年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「情報通信政策研究所」(東京都)</p> <p>○ 総務省の管理する次の官署・事業所に係る施設の管理・運營業務を、民間競争入札の対象とする。</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成22年4月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成22年4月から原則3年以上の複数年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「自治大学校」(東京都)、「消防大学校」(東京都)の2箇所</p>	総務省
(4)法務省施設の運営等業務	<p>○ 「法務省浦安総合センター」の管理・運營業務を、民間競争入札の対象とする。</p> <p>○ 「矯正研修所」の管理・運營業務を、民間競争入札に準じた手続による一般競争入札の対象とする。</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成21年4月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成21年4月から平成24年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「法務省浦安総合センター」(千葉県)、「矯正研修所」(東京都)の2箇所</p>	法務省

<p>(5)外務省施設の運営等業務</p>	<p>○ 外務省の管理する次の官署・事業所に係る施設の管理・運営業務を、民間競争入札の対象とする。</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成21年4月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成21年4月から平成24年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「外務省研修所」(神奈川県)</p>	<p>外務省</p>
<p>(6)財務省施設の運営等業務</p>	<p>○ 「財務本省研修所」及び「税務大学校」の管理・運営業務を、民間競争入札の対象とする。</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成21年4月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成21年4月から平成24年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「財務本省研修所」(東京都)及び「税務大学校和光校舎」(埼玉県)の2箇所</p> <hr/> <p>○ 「税関研修所」及び「関税中央分析所」の管理・運営業務を、民間競争入札の対象とする。</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成22年4月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成22年4月から平成27年3月までの5年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「税関研修所」(千葉県)及び「関税中央分析所」(千葉県)の2箇所を一括して実施</p>	<p>財務省</p>

(7)農林水産省 施設の運営等業務	<p>○ 「森林技術総合研修所」の管理・運營業務を、民間競争入札の対象とする。</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成21年4月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成21年4月から平成22年3月までの1年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「森林技術総合研修所」(東京都)</p>	農林水産省
	<p>○ 「農業技術研修館」及び「生活技術研修館」の管理・運營業務を、民間競争入札に準じた手続による一般競争入札の対象とする。</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成21年4月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成21年4月から平成24年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「農業技術研修館」(茨城県)、「生活技術研修館」(茨城県)の2箇所</p>	
	<p>○ 平成21年4月1日に、農林水産省の「食料消費技術研修館」を同省の「農林水産研修所」に統合する。</p>	
	<p>○ 「農林水産研修所」の管理・運營業務を、民間競争入札に準じた手続による一般競争入札の対象とする。</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成22年4月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成22年4月から平成25年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「農林水産研修所」(東京都)</p>	
(8)経済産業省 施設の運営等業務	<p>○ 経済産業省の管理する次の官署・事業所にかかる施設の管理・運營業務を、民間競争入札の対象とする。なお、耐震補強改修工事の進捗状況を踏まえ、入札等の実施予定時期については見直され得るものとする。</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成22年4月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成22年4月から原則3年以上の複数年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「経済産業研修所」(東京都)</p>	経済産業省
(9)国土交通省 施設の運営等業務	<p>○ 国土交通省の管理する次の官署・事業所に係る施設の管理・運營業務を、民間競争入札の対象とする。</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成21年4月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成21年4月から平成24年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「国土交通大学校」(東京都及び千葉県)</p>	国土交通省

<p>(10)環境省施設の運営等業務</p>	<p>○ 環境省の管理する次の官署・事業所に係る施設の管理・運営業務を、民間競争入札の対象とする。</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成21年4月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成21年4月から平成24年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「環境調査研修所」(埼玉県)</p>	<p>環境省</p>
<p>(11)庁舎等施設の運営等業務への官民競争入札等の活用に関する検討</p>	<p>○ 関係府省は、引き続き、監理委員会と連携しつつ、一般庁舎の管理・運営業務について、災害時等の緊急事態対応、セキュリティの確保等を踏まえながら、庁舎における業務の性格を勘案しつつ、民間事業者の創意工夫の活用により業務の質の維持向上及び経費の削減の一層の推進を図る観点から検討を行い、平成21年中に結論を得る。</p> <p>○ なお、施設の管理・運営業務については、原則、官民競争入札又は民間競争入札の実施を検討することとするが、必要に応じ、民間競争入札に準じた手続による一般競争入札の実施の可能性についても検討する。</p>	<p>内閣府及び関係府省</p>

7. 刑事施設関連業務

事項名	措置の内容等	担当府省
刑事施設の運営業務	<p>○ 刑事施設(刑務所、少年刑務所及び拘置所をいう。以下同じ。)の運営業務(被収容者に対する有形力の行使及び被収容者の権利を制限し、又は被収容者に義務を課す処分を伴う業務を除く。以下同じ。)について、平成21年度中に刑事施設の一部を対象に民間競争入札を実施し、平成22年度から落札者による事業を実施する。民間競争入札の実施に当たっては、民間事業者の創意工夫が最大限発揮されるように留意するとともに、地方公共団体との連携に配意しつつ、委託業務の内容、被収容者の性質等を勘案して対象とする刑事施設を選定する。</p> <p>【措置に関する計画の策定】 上記措置を前提に、平成21年度に実施する入札等の対象範囲・実施予定時期、契約期間、入札等の対象刑事施設の数・所在地、平成22年度以降の拡大措置等を内容とする計画を、監理委員会と連携しつつ、平成21年8月末までに策定する。</p> <p>【法令の特例措置の整備】 上記措置を講じるために、法を一部改正し、刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律(平成17年法律第50号)等の特例規定を整備する。</p> <p>【平成22年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 刑事施設の運営業務については、当分の間、「国の行政機関等の定員の純減について」(平成18年6月30日閣議決定)に盛り込まれた刑事施設関係の業務見直しの内容を踏まえて、平成21年度に実施する民間競争入札に係る事業の実施状況を検証しつつ、委託業務の内容、被収容者の性質等に留意しながら、官民競争入札又は民間競争入札の対象の拡大等について検討する。</p>	内閣府及び法務省

8. 内部管理業務

事項名	措置の内容等	担当府省
各府省の旅費業務への官民競争入札等の活用に関する検討	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各府省の旅費業務について、「旅費業務の抜本的効率化について」(平成20年11月14日付け各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づく規程類等の改正、パック商品の確認・チケット手配のアウトソーシング等の措置を着実に実施しつつ、かかる成果を活用して、アウトソーシングの範囲・方法について引き続き検討を行うこととし、その際には、監理委員会と連携しつつ、民間事業者の創意工夫の活用により、その効率化及び質の維持向上を図る観点から、官民競争入札又は民間競争入札の導入についても検討する。 ○ 共通システムの調達に当たっては、市販のパッケージソフトウェアの最大限活用等により、システム調達・運用コストの低減を図る。 	内閣府及び関係府省

9. 独立行政法人の業務

事項名	措置の内容等	担当府省等
(1)(独)国立公文書館の広報・普及啓発事業	○ (独)国立公文書館の体制等の充実のための方策について検討を行う中で、広報業務における民間競争入札の導入の可能性について検討し、監理委員会と連携しつつ、平成21年末までに結論を得る。	内閣府
(2)(独)国民生活センターの実施する企業・消費者向けの教育・研修事業	○ (独)国民生活センターの教育・研修事業のうち、全国消費者フォーラム、企業研修の実施について、官民競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 全国消費者フォーラム、企業研修における受講者の募集業務をはじめとする運営業務 【入札等の実施予定時期】 平成21年10月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成21年10月から平成24年9月までの3年間	内閣府
(3)(独)国民生活センター施設の運営等業務	○ (独)国民生活センター相模原事務所の企画・管理・運営業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 相模原事務所の管理研修棟、商品テスト棟、宿泊棟の3つの施設の企画・管理・運営業務 【入札等の実施予定時期】 平成21年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成21年4月から平成24年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 (独)国民生活センター相模原事務所(神奈川県)	内閣府
(4)(独)国民生活センターの広報・普及啓発事業	○ (独)国民生活センターの実施する広報・普及啓発事業について、効果的な情報発信・情報提供を行うため、必要に応じて広報媒体の見直しを行う。	内閣府
(5)(独)統計センターの大規模周期調査の符号格付業務	○ (独)統計センターの実施している符号格付業務のうち平成22年国勢調査における同業務について、平成21年度から行う全国消費実態調査における同業務の民間開放の実施状況等も踏まえ、官民競争入札又は民間競争入札の対象とすることについての具体的検討を監理委員会と連携して行い、平成22年中に結論を得る。(再掲)	総務省

<p>(6)(独)国際協力機構の「海外移住資料館」の運営等業務</p>	<p>○ (独)国際協力機構の「海外移住資料館」の管理・運営業務について、我が国政府による移住者・日系人支援事業に関する調査及び知識の普及の拠点としての位置づけに留意し、そのために必要な業務遂行能力を勘案しつつ、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 「海外移住資料館」の管理・運営業務</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成21年4月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成21年3月から平成24年3月までの3年1か月間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「海外移住資料館」(神奈川県)</p>	<p>外務省</p>
<p>(7)(独)国際協力機構の「国際協力人材センター」の業務</p>	<p>○ (独)国際協力機構の「国際協力人材センター」の業務について、平成20年度に実施する企画競争による民間委託の状況も踏まえ、平成21年度から民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 国際協力人材登録関連業務、国際協力キャリア相談関連業務、人材情報等の提供・活用促進関連業務、ホームページ(「PARTNER」)運営管理業務</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成21年4月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成21年3月から平成24年3月までの3年1か月間</p>	<p>外務省</p>
<p>(8)(独)国際交流基金の「関西国際センター」の日本語研修事業</p>	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している「在日外交官日本語研修」に関する実施業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 在日外交官を対象とした日本語研修業務及び受講者の募集業務</p> <p>【契約期間】 平成20年7月から平成23年3月までの2年9か月間。なお、各年度の事業終了後に実績状況の評価を行い、業務成績が要求水準に達しない場合は契約を解除する場合がある。</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 (独)国際交流基金の「関西国際センター」(大阪府)</p>	<p>外務省</p>
<p>(9)(独)国際交流基金の文化芸術交流事業</p>	<p>○ (独)国際交流基金の文化芸術交流事業のうち、基金が主催する国内映画祭の実施業務について、民間競争入札に準じた手続による一般競争入札の対象とする。その内容は、原則として以下のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 国際交流基金アジア映画上映会(仮称)に関する会場運営業務、広報宣伝業務、日本語字幕作成業務</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成21年1月から落札者による事業を実施</p>	<p>外務省</p>
<p>(10)(独)国際交流基金の海外事務所等の運営等業務</p>	<p>○ (独)国際交流基金の海外事務所(全19箇所)の管理・運営業務について、民間活力の活用等の措置により、一層の効率化を図る。</p>	<p>外務省</p>

<p>(11)(独)造幣局の貨幣セット販売事業</p>	<p>○ (独)造幣局の貨幣セット販売に関する業務については、現在行っている民間委託や平成21年度に委託事務を拡大して実施を計画している民間委託の業務実績を踏まえた上で、事務・事業の質の維持や、効率性、コスト削減、民間ノウハウの活用等の観点から、民間競争入札も含めた競争入札を行う対象・内容等について検討を行い、平成21年度中に結論を得る。</p>	<p>財務省</p>
<p>(12)(独)国立印刷局の「政府刊行物サービスセンター」事業</p>	<p>○ (独)国立印刷局の「政府刊行物サービスセンター」については、国立印刷局の業務・資産の見直しの結果や平成20年度の民間委託の業務実績等を踏まえた上で、民間競争入札の実施の可否等について検討を行い、平成21年度中に結論を得る。</p>	<p>財務省</p>
<p>(13)(独)大学入試センターの大学入試センター試験事業</p>	<p>○ (独)大学入試センターの大学入試センター試験事業について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 (独)大学入試センターの実施する出願受付、成績通知・提供を中心とした試験実施業務(試験問題作成業務等を除く。)とし、詳細の対象範囲について大学入試センター試験の公共性に留意しつつ引き続き検討</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成21年度中に入札公告し、平成21年度に実施する試験から落札者による業務を実施</p> <p>【契約期間】 平成21年度から原則3年以上の複数年間</p>	<p>文部科学省</p>
<p>(14)(独)国立科学博物館の設置・運営する「国立科学博物館」の施設運営等業務</p>	<p>○ (独)国立科学博物館の「国立科学博物館」の施設管理・運營業務(展示業務の企画等を除く。)について、民間競争入札を実施することとし、対象業務の範囲、実施予定時期等について検討を行い平成20年度末までに結論を得る。その内容については、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 「国立科学博物館」の施設管理・運營業務(展示事業の企画等を除く。)</p> <p>【入札等の実施予定時期】 現在、民間業者と締結している複数年契約が終了するのが平成21年度末であるため、平成20年度末までに平成22年度からの実施に向けた結論を得る。</p> <p>【契約期間】 平成22年度から原則3年以上の複数年契約で実施する方向で検討を行う。</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「国立科学博物館」(東京都)</p>	<p>文部科学省</p>

<p>(15) (独) 国立美術館の設置・運営する美術館等の管理・運営業務</p>	<p>○ (独) 国立美術館の美術館等の管理・運営業務(展示事業の企画等を除く。)について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 (独) 国立美術館の美術館等の管理・運営業務(展示事業の企画等を除く。)</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成21年4月から落札者による業務を実施</p> <p>【契約期間】 平成21年4月から平成24年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「東京国立近代美術館」本館及び工芸館(東京都)</p> <p>【平成22年以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 民間競争入札の更なる実施について、上記の民間競争入札の検証結果等も踏まえた上で検討する。</p>	<p>文部科学省</p>
<p>(16) (独) 国立文化財機構の設置する「東京国立博物館」等の施設管理・運営業務</p>	<p>○ (独) 国立文化財機構の設置する東京国立博物館等の施設管理・運営業務(展示事業の企画等を除く。)について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 「東京国立博物館」及び「東京文化財研究所」の施設管理・運営業務(展示事業の企画等を除く。)</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成21年10月から落札者による業務を実施</p> <p>【契約期間】 平成21年10月から2年6か月以上の複数年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「東京国立博物館」、「東京文化財研究所」(東京都)</p> <p>【平成22年以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 民間競争入札の更なる実施について、上記の民間競争入札の検証結果等も踏まえた上で検討する。</p>	<p>文部科学省</p>
<p>(17) (独) 科学技術振興機構の「日本科学未来館」の運営等業務</p>	<p>○ (独) 科学技術振興機構の「日本科学未来館」の企画・管理・運営業務について、平成19年度から一般競争入札による包括的な民間委託を実施中であるが、その実施状況も見極めつつ、当該民間委託が効率的・効果的な運営ではないと判断される場合には、民間競争入札の対象とすることも含めて改めて検討する。</p>	<p>文部科学省</p>

<p>(18) (独) 日本スポーツ振興センターの設置・運営するスポーツ施設等の運営等業務</p>	<p>○ (独) 日本スポーツ振興センターのスポーツ施設の管理・運営業務のうち、指導監督を除く業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 スポーツ施設の管理・運営業務のうち、指導監督を除く業務</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成21年4月から落札者による運営等業務を実施</p> <p>【契約期間】 平成21年4月から平成24年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「国立霞ヶ丘競技場」(東京都)、「国立代々木競技場」(東京都)、「国立スポーツ科学センター及びナショナルトレーニングセンター中核拠点施設」(東京都)の3箇所</p> <p>【平成22年以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 入札対象範囲の拡大等について、上記の民間競争入札の検証結果等も踏まえた上で検討する。</p>	<p>文部科学省</p>
<p>(19) (独) 日本芸術文化振興会の設置・運営する劇場等の運営等業務</p>	<p>○ (独) 日本芸術文化振興会の劇場等の管理・運営等業務について、民間競争入札の実施の可否等を検討し、平成20年度中に結論を得る。</p>	<p>文部科学省</p>
<p>(20) (独) 日本学生支援機構の「東京国際交流館」の「プラザ平成」運営等業務</p>	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独) 日本学生支援機構の「東京国際交流館」の「プラザ平成」について、「国際研究交流大学村」における産学連携の知的国際交流・情報発信の拠点としての位置づけを踏まえつつ、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 「プラザ平成」の会議施設に係る企画・管理・運営業務</p> <p>【契約期間】 平成20年4月から平成23年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 (独) 日本学生支援機構「東京国際交流館」の「プラザ平成」(東京都)</p>	<p>文部科学省</p>

<p>(21) (独) 日本学生支援機構の国際交流会館等の運営等業務</p>	<p>○ (独) 日本学生支援機構の全国13箇所の国際交流会館のうち、次の内容の民間競争入札により事業を実施している「広島国際交流会館」の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 「広島国際交流会館」の管理・運営業務</p> <p>【契約期間】 平成20年4月から平成23年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 (独) 日本学生支援機構の「広島国際交流会館」(広島県)</p> <p>○ (独) 日本学生支援機構の全国13箇所の国際交流会館のうち「大阪第二国際交流会館」について、現在、(財)日本国際教育支援協会に委託している管理・運営業務について民間競争入札を実施するとともに、その成果を検証する。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 「大阪第二国際交流会館」の管理・運営業務</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成21年4月から落札者による管理・運営業務を実施</p> <p>【契約期間】 平成21年4月から平成24年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 (独) 日本学生支援機構の「大阪第二国際交流会館」(大阪府)</p> <p>【平成22年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 民間競争入札の更なる実施について、上記の民間競争入札の検証結果等も踏まえ、残る11館の国際交流会館における民間競争入札を更に推進する。</p>	<p>文部科学省</p>
<p>(22) (独) 国立大学財務・経営センターの「キャンパス・イノベーションセンター」の運営等業務</p>	<p>○ (独) 国立大学財務・経営センターの「キャンパス・イノベーションセンター」の管理・運営業務については、機能の明確化の観点から、これを平成20年度末に廃止する。また、施設の売却や他機関への移管等その他の活用方法についても、同年度末までに結論が得られるよう検討を行う。</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 (独) 国立大学財務・経営センターの全国2箇所の「キャンパス・イノベーションセンター」(東京都及び大阪府)</p>	<p>文部科学省</p>

<p>(23) (独) 高齢・障害者雇用支援機構の設置・運営する「高齢期雇用就業支援コーナー」事業</p>	<p>○ (独) 高齢・障害者雇用支援機構の設置・運営する「高齢期雇用就業支援コーナー」(全国47箇所)について、業務の見直し及び箇所数の削減の結果、重点実施箇所として都市部等に存続することとした常設型施設(全国14箇所)において、民間競争入札を実施することとし、入札の対象範囲、実施予定時期、契約期間等は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 高齢期における職業生活設計に関する助言又は指導</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成21年9月までに入札公告を実施し、平成22年1月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成22年1月から平成25年3月までの3年3か月間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 全国14箇所のうち東京、愛知、広島3箇所</p> <p>【平成22年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 民間競争入札の対象箇所の拡大について、上記の民間競争入札の検証結果等も踏まえた上で検討する。</p>	<p>厚生労働省</p>
<p>(24) (独) 労働政策研究・研修機構の「労働大学校」運営等業務</p>	<p>○ (独) 労働政策研究・研修機構の設置・運営する「労働大学校」の施設の管理・運営業務を、民間競争入札の対象とする。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成21年4月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成21年4月から原則3年以上の複数年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「労働大学校」(埼玉県)</p>	<p>厚生労働省</p>
<p>(25) (独) 雇用・能力開発機構の設置・運営する職業能力開発促進センター事業</p>	<p>○ (独) 雇用・能力開発機構が設置・運営する職業能力開発促進センターの行う職業訓練については、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)において、法人自体の存廃について1年を目途に検討を行うこととされていることから、その検討結果を踏まえ、民間競争入札の活用の検討や一層のサービスの質の向上等公共サービスの改革のための取組を進めることとする。</p>	<p>厚生労働省</p>
<p>(26) (独) 労働者健康福祉機構の医業未収金の徴収業務</p>	<p>○ (独) 労働者健康福祉機構の医業未収金の徴収業務について、すべての労災病院に係る同業務を本部において一括して民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 電話、文書による支払案内業務(集金代行業務)、分割支払の相談業務、居所不明者に係る住所等の調査業務のすべて</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成21年4月までに入札公告し、平成21年10月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成21年10月から平成24年9月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 すべての労災病院等(32病院)</p>	<p>厚生労働省</p>

<p>(27) (独) 国立病院機構の医業未収金の徴収業務</p>	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)国立病院機構の医業未収金の徴収業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 電話、文書による支払案内業務(集金代行業務)、分割支払の相談業務、居所不明者に係る住所等の調査業務のすべて</p> <p>【契約期間】 平成20年10月から平成23年9月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 全国145病院中82病院</p> <p>【平成22年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 上記措置に基づく事業の実施状況を見つつ、民間競争入札の対象の拡大を更に検討する。</p>	<p>厚生労働省</p>
<p>(28) (独) 国立病院機構の物品調達業務</p>	<p>○ (独)国立病院機構の各病院共通の消耗品等に係る物品調達業務について、原則として、平成22年度に官民競争入札又は民間競争入札を実施することとし、対象品目、対象施設、実施予定時期、契約期間等を内容とする計画を、監理委員会と連携しつつ、平成21年10月までに策定する。</p>	<p>厚生労働省</p>
<p>(29) (独) 家畜改良センターの「中央畜産研修施設」の運営等業務</p>	<p>○ (独)家畜改良センターの「中央畜産研修施設」の管理・運営業務について、民間競争入札の対象とする。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成21年4月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成21年4月から平成24年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「中央畜産研修施設」(福島県)</p>	<p>農林水産省</p>
<p>(30) (独) 経済産業研究所のデータベースのシステム運営業務</p>	<p>○ (独)経済産業研究所のデータベースのシステム運営業務について、民間競争入札の対象とする。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 JIPデータベース及びRIETI-TIDに係るサーバーの保守・管理、データの更新等データベースの維持管理業務</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成21年度から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成21年度から2年間</p>	<p>経済産業省</p>
<p>(31) (独) 経済産業研究所の中国語ホームページの維持管理業務</p>	<p>○ (独)経済産業研究所の中国語ホームページの維持管理業務について、民間競争入札の対象とする。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 中国語ホームページの更新・保守管理業務</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成21年度から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成21年度から2年間</p>	<p>経済産業省</p>

<p>(32) (独) 工業所有権情報・研修館の民間事業者向け研修業務</p>	<p>○ (独) 工業所有権情報・研修館の民間事業者向け研修業務について、民間競争入札の対象とする。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 知的財産専門人材向け審査基準討論研修、検索エキスパート研修(中級)、中小・ベンチャー企業向け研修(特許侵害警告模擬研修)</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成21年度から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成21年度から2年間</p>	<p>経済産業省</p>
<p>(33) (独) 工業所有権情報・研修館の情報関連事業</p>	<p>○ 特許庁で構築中の新業務システム(平成23年度及び平成25年度に運用開始予定)の関係から見直した結果、技術的な問題が解決すれば、電子出願ソフト開発事業、公報システム開発事業については、新システムの運用開始に合わせて廃止し、工業所有権情報提供のための整理標準化データ作成事業については、新システムの運用開始に合わせて段階的(平成23年度及び平成25年度)に廃止する。</p>	<p>経済産業省</p>
<p>(34) (独) 日本貿易振興機構の外国企業誘致担当者育成事業</p>	<p>○ (独) 日本貿易振興機構の外国企業誘致担当者育成事業について、民間競争入札に準じた手続による一般競争入札の対象とする。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 研修プログラムの策定・運営、会場確保、広報業務等</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成21年度から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成21年度から2年間</p>	<p>経済産業省</p>
<p>(35) (独) 日本貿易振興機構の見本市・展示会情報総合ウェブサイト管理・運営業務</p>	<p>○ (独) 日本貿易振興機構の見本市・展示会情報総合ウェブサイト管理・運営業務について、民間競争入札の対象とする。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 国内外で開催される見本市のデータ収集、見本市・展示会情報総合サイトJ-messe内の見本市データベースの管理・運営等業務</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成21年4月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成21年4月から平成23年3月までの2年間</p>	<p>経済産業省</p>
<p>(36) (独) 日本貿易振興機構の環境関連ミッション受入事業</p>	<p>○ (独) 日本貿易振興機構の環境関連ミッション受入事業について、原則、平成21年度に民間競争入札に準じた手続による一般競争入札を実施することとし、入札の対象範囲、実施予定時期、契約期間等を内容とする計画を、監理委員会と連携しつつ、平成21年5月末までに策定する。</p>	<p>経済産業省</p>

<p>(37)(独)日本貿易振興機構の「ビジネスライブラリー」運営業務</p>	<p>○ (独)日本貿易振興機構の「ビジネスライブラリー」運営業務について、官民競争入札の対象とする。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 国際機関および200カ国・地域を超える世界の経済・貿易等資料の選定・収集と整理、同じく世界全域をカバーする数十の商用データベースの契約と提供、さらにこれらを対象としたビジネス展開に直結するレファレンスサービス、および「ビジネスライブラリー」における利用者サービスと閲覧室管理業務</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成22年度から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成22年度から2年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「ビジネスライブラリー」(東京都)、「ビジネスライブラリー」(大阪府)の2箇所</p>	<p>経済産業省</p>
<p>(38)(独)日本貿易振興機構の「アジア経済研究所図書館」運営業務</p>	<p>○ (独)日本貿易振興機構の「アジア経済研究所図書館」運営業務について、官民競争入札の対象とする。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 開発途上国・地域の経済・政治・社会などに関する学術研究書、新聞、雑誌、地図等の収集・整理・閲覧、開発途上国・地域の目録作成、資料・情報に関する各種レファレンス対応業務、機関リポジトリ、各種データベース及びウェブサイト構築・管理等アジア経済研究所図書館の運営業務</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成22年度から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成22年度から2年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「アジア経済研究所図書館」(千葉県)</p>	<p>経済産業省</p>

<p>(39) (独)情報処理推進機構の情報処理技術者試験事業</p>	<p>○ (独)情報処理推進機構の地方支部が実施する情報処理技術者試験における試験会場の確保及び運営業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札の対象範囲】 試験会場の確保及び試験運営業務</p> <p>【入札等の実施予定時期】 「高松試験地」及び「那覇試験地」については、平成20年度春期試験事業から落札者による事業を実施 「広島試験地」については、平成20年度中に入札を実施し、平成21年度秋期試験事業から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 「高松試験地」及び「那覇試験地」については、平成19年10月から平成22年12月までの3年3か月間 「広島試験地」については、平成21年4月から平成22年12月までの1年9か月間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「高松試験地」(香川県)、「那覇試験地」(沖縄県)、「広島試験地」(広島県)</p> <p>【地方支部の廃止】 四国、沖縄支部を廃止(平成19年度) 民間競争入札の結果を踏まえ、試験の安定実施に問題がない場合には、中国支部を廃止する(平成21年度中)</p> <p>【平成22年度以降の事業における対象範囲の拡大措置等】 (独)情報処理推進機構の民間競争入札を未実施の地方支部が実施している試験会場の確保及び運営業務に関しては、落札者により実施する業務全般の評価も踏まえつつ、監理委員会と連携しながら第2期中期目標期間中(平成25年3月まで)に民間競争入札を実施する。 民間競争入札の結果を踏まえ、試験の安定実施に問題がない場合には、第2期中期目標期間中に地方支部を全廃するものとする。</p>	<p>経済産業省</p>
-------------------------------------	---	--------------

<p>(40) (独) 中小企業基盤整備機構の「中小企業大学校」の研修事業及び施設の運営等業務</p>	<p>○ (独) 中小企業基盤整備機構の「中小企業大学校」における企業向け研修に係る業務及び施設の管理・運営業務について、すべての大学校において、官民競争入札又は民間競争入札の導入を図ることとし、その際、旭川校で実施中のモデル事業で抽出された課題(事業受託者による地域ニーズを反映した研修企画の在り方、事業受託者選定の際の評価の在り方等)を踏まえ、対処する。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札の対象範囲】 「中小企業大学校」各校における企業向け研修に係る業務及び施設の管理・運営業務</p> <p>【入札等の実施予定時期】 2校(中小企業大学校直方校(福岡県)及び中小企業大学校旭川校(北海道))について、平成21年度事業から実施</p> <p>【契約期間】 平成21年度事業から、平成26年3月までの5事業年度分</p> <p>【平成22年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 第2期中期目標期間中に、モデル事業及び平成21年度事業より実施する事業の実施状況等を踏まえ、その他の大学校への導入を図る。</p>	<p>経済産業省</p>
<p>(41) 自動車検査(独)の自動車検査業務</p>	<p>○ 自動車検査(独)の「中央実習センター」の管理・運営業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成21年4月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成21年4月から平成23年3月までの2年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「中央実習センター」(東京都)</p> <p>○ 自動車検査(独)の自動車検査業務(保安基準適合性審査)に用いる検査機器の保守管理業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 自動車検査業務(保安基準適合性審査)に用いる検査機器の保守管理</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成21年4月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成21年4月から平成23年3月までの2年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 関東検査部管内23事務所 (東京、神奈川、千葉、埼玉、群馬、栃木、茨城、山梨)</p> <p>【平成22年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 上記の民間競争入札の検証結果を踏まえた上で、検査機器の保守管理業務に係る民間競争入札について、全国への拡大を検討する。</p>	<p>国土交通省</p>

<p>(42)(独)国際観光振興機構の海外観光宣伝事務所の業務</p>	<p>○ 海外観光宣伝事務所が行う旅行博覧会や展示会等への出展業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 出展申込み、共同出展者の募集に係る連絡業務、ブースデザイン案の作成・施工、ブースアテンド業務等</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成21年度実施分から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成21年4月から平成22年2月までの11か月間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 全13箇所の事務所のうち1事務所</p> <p>【平成22年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置等】 上記措置に基づく事業の実施状況を踏まえ、旅行博覧会や展示会等への出展業務に係る民間競争入札の対象の拡大等について更に検討する。 また、対象とした業務以外の海外観光宣伝事務所における運営等業務については、機構全体の見直しの中での事務所機能強化の考え方を充分踏まえつつ、官民競争入札等の実施を含めて、民間活力を活用する方向で早急に検討するものとする。</p>	<p>国土交通省</p>
<p>(43)(独)国際観光振興機構の通訳案内士試験事業</p>	<p>○ 通訳案内士試験業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 筆記試験問題案作成、試験申込受付、試験会場の確保、試験運営等の試験実施業務</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成20年中に入札公告し、平成21年度試験分から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成21年度実施分から2年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 試験会場の確保業務は原則すべての試験会場について実施</p>	<p>国土交通省</p>

<p>(44) (独)都市再生機構の賃貸住宅入居者募集業務</p>	<p>○ (独)都市再生機構の「UR営業センター」におけるすべての業務、及びUR営業センターに近接するエリア内の団地の「現地案内所」における現地案内業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】</p> <p>① 「UR営業センター」におけるすべての業務(契約事務、入居資格確認、契約内容等の説明等)</p> <p>② 民間競争入札の対象とする「UR営業センター」のうちの機構が指定する1箇所については、①の業務と機構が指定する当該UR営業センターに近接するエリア内の団地の「現地案内所」における現地案内業務(住宅の下見や周辺環境等に関する情報提供、仮予約の受付等)を合わせて対象</p> <p>【入札等の実施予定時期】</p> <p>平成21年度から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】</p> <p>平成21年7月から平成24年6月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】</p> <p>① 全国で3箇所(「UR営業センター」におけるすべての業務)</p> <p>② 全国で1箇所(「UR営業センター」におけるすべての業務、及び当該UR営業センターに近接するエリア内の団地の「現地案内所」における現地案内業務)</p>	<p>国土交通省</p>
<p>(45) (独)環境再生保全機構の公害健康被害補償業務の徴収業務</p>	<p>○ (独)環境再生保全機構の公害健康被害補償業務の徴収業務について、補償財源の確実な徴収の実施について留意しつつ、民間競争入札を行う。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】</p> <p>申告書等の送付及び受理点検、申告・納付手続きのための情報提供及び相談への対応、申告書提出の催告等</p> <p>【入札等の実施予定時期】</p> <p>平成21年3月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】</p> <p>平成21年3月から平成26年3月までの5年1か月間</p>	<p>環境省</p>
<p>(46) (独)駐留軍等労働者労務管理機構の情報システム運用管理業務</p>	<p>○ (独)駐留軍等労働者労務管理機構が管理し、運用する機構情報システムに関する機器等の運用管理業務について民間競争入札を行う。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】</p> <p>機構本部(運用管理センター)内における稼働管理、セキュリティ管理、障害対応及びヘルプサポート等</p> <p>【入札等の実施予定時期】</p> <p>平成22年4月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】</p> <p>平成22年4月から平成23年3月までの1年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】</p> <p>(独)駐留軍等労働者労務管理機構の本部(運用管理センター)</p>	<p>防衛省</p>

<p>(47)独立行政法人関連業務への官民競争入札等の活用に関する検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 上記以外の独立行政法人関連業務についても、民間事業者の創意工夫の活用により業務の質の維持向上及び経費の削減の一層の推進を図る観点から、官民競争入札又は民間競争入札を活用することにつき、検討を行う。 ○ 上記の独立行政法人の業務については、原則、官民競争入札又は民間競争入札を実施、検討等を行うこととするが、必要に応じ、官民競争入札又は民間競争入札に準じた手続による一般競争入札・民間委託の実施の可能性についても検討する。 	<p>内閣府及び関係府省</p>
---	---	------------------

10. 徴収関連業務

事項名	措置の内容等	担当府省等
(1) 国立大学病院の医業未収金の徴収業務	○ 国立大学法人における医業未収金の徴収業務については、業務の効率化や未収金の回収を促進するため、民間活用等の一層の推進を含めて検討を行う。	文部科学省
(2) 公金の徴収業務に係る民間事業者の活用の在り方の検討	○ 公金の徴収業務に係る民間事業者の活用の在り方について、早急に検討する。	内閣府及び関係府省

11. その他

事項名	措置の内容等	担当府省等
(1)地方公共団体が実施する業務への官民競争入札等の活用に関する検討	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公共団体が実施する業務については、民間事業者の創意工夫の活用により業務の質の維持向上及び経費の削減の一層の推進を図る観点から、法に基づく官民競争入札等を活用することにつき、検討を行う。 	内閣府及び関係府省
(2)その他官民競争入札等に向けた取組等	<ul style="list-style-type: none"> ○ これまで提出された民間事業者等からの提案のうち、実現できていないものについても、引き続き、法に基づく廃止又は官民競争入札若しくは民間競争入札の対象とすることにつき、検討を行う。 ○ 国立大学法人については独立行政法人制度と別途の制度を創設した趣旨、文化芸術や科学技術については長期的かつ継続的な観点に立った対応が重要であることを踏まえ、各業務の特性に配慮し、法に規定する手続に従い、慎重かつ適切に対応する。 	内閣府及び関係府省